

緑を守り増やすための助成の利用を

環境・緑化推進係/8階
☎(3228)5516 FAX(3228)5673

次の①②とも、制度や対象条件などについて詳しくは、環境・緑化推進係へ問い合わせを。

①生け垣・植樹帯の設置

一定の条件を満たす生け垣・植樹帯を新たに設置する場合、費用の一部を助成する制度です。

助成限度額 設置延長1m当たり1万円(上限30万円)
☆各年度の予算の範囲内で支出し、予算額に達した時点で受け付けを終了

②樹木・樹林・生け垣の維持管理(保護指定制度)

一定の基準を満たす緑を保護指定し、維持管理費用の一部を助成する制度です。

助成額(年額) 樹木=1本当たり1万円、樹林=面積に応じて3万~8万円、生け垣=長さ1m当たり1,000円
☆保護指定相談・助成金申請は、環境・緑化推進係で随時受け付け。助成金交付は、保護指定の翌年度からです

特定建築物と建築設備等の定期報告を

建築安全・安心係/9階
☎(3228)8837 FAX(3228)5668

不特定多数の人が利用する一定規模以上の建築物と、防火戸・非常用照明・エレベーターなどの設備は、定期的に調査・点検し、その結果を報告することが義務付けられています。

建築物の所有者や管理者は、一・二級建築士または国土交通大臣が定める有資格者に調査・検査を依頼し、報告書を提出してください。

対象となる建築物などについて詳しくは、建築安全・安心係へ問い合わせを。

防災・防犯情報メールのご利用を

防災対策係/8階
☎(3228)8933 FAX(3228)5647

防災と防犯の情報メールを統合し、両方の情報をまとめて配信中。気象警報や河川水位、不審者の出没など必要な情報を選択して受け取れます。この機会に登録しませんか。



詳しくは区

5月は赤十字運動の強化月間 赤十字活動資金募集にご協力を

地域自治推進係/5階
☎(3228)8921 FAX(3228)5620

日本赤十字社は、地域の方からいただく活動資金を国内外での災害救護活動など、人道的活動に役立てています。みなさんのご協力をお願いします。

年金相談をする方は 事前予約のご利用を

中野年金事務所(中野2-4-25)
☎(3380)6111

年金の請求や見込み額、被保険者記録などについて相談できます。相談を希望する方は次の予約先へ原則、事前予約をしてください。

予約先 ☆いずれもナビダイヤル

①予約受付専用電話

☎0570(05)4890

☆平日午前8時30分~午後5時15分

②ねんきんダイヤル

☎0570(05)1165

☆平日午前8時30分~午後5時15分(週の初日は午後7時まで)、第2土曜日午前9時30分~午後4時

催し・講座

生きづらさを抱える若者の家族同士で交流しませんか「家族懇談会」

子ども・若者相談課庶務係(中央1-41-2みらいステップなかの)
☎(5937)3267 FAX(5937)3514

対象 区内在住・在勤・在学の若者の家族

日時 5月18日(土)午後2時~4時

会場 みらいステップなかの

申込 4月23日~5月17日に若者フリースペースから申し込むか、電話または直接、会場内の若者フリースペース☎(5937)3664(火~土曜日午前11時30分~午後7時)へ。先着20人

若者フリースペース



創業入門講座(6回連続講座)

産業振興センター(中野2-13-14)
☎(3380)6946 FAX(3380)6949

対象 区内で創業を希望する方

日時 5月18日~10月19日の毎月第3土曜日(8月のみ24日)、午後6時30分~8時30分

会場 産業振興センター

参加費 5,000円(全回分)

申込 4月22日~5月15日に産業振興センターで。先着15人

産業振興センター



生活に困っている方などの相談

生活相談係/2階
☎(3228)8927 FAX(3228)5662

さまざまな理由で収入が減少した方や途絶えた方、預貯金などの資産を活用しても生活に困窮する方からの相談をお受けしています。電話または直接、生活相談係へ。

受付時間 平日午前8時30分~11時、午後1時~4時

☆一人当たりの相談時間は1時間程度。時間に余裕を持って相談を

女性のための相談

受付専用電話 ☎(3228)5556

DV(ドメスティック・バイオレンス=パートナーからの暴力)や家族間のトラブル、思いがけない妊娠、性暴力など、女性が抱えるさまざまな問題について相談できます。秘密は必ず守ります。ためらわずに電話を。

☆平日午前8時30分~午後5時に随時受け付け

他にも安心して相談できる窓口があります

区で、DVで悩んでいる方の相談窓口をまとめて掲載しています。

詳しくはこちらから



募集・求人

特別区の区立幼稚園教員

教職員係/5階
☎(3228)8861 FAX(3228)5679

募集は①②の2種類で、いずれも勤務先は特別区(大田区・足立区を除く)の区立幼稚園です。内容について詳しくは、特別区人事・厚生事務組合教育委員会をご覧ください。

問合せ先 特別区人事・厚生事務組合人事企画課採用選考担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階)

①=☎(5210)9857

②=☎(5210)9751

①教員採用候補者

対象 幼稚園教諭普通免許状を持っている(来年3月31日までの取得見込み含む)、平成2年4月2日以降に生まれた方
申込 5月14日までに、上記で

②臨時的任用教員採用候補者

対象 幼稚園教諭普通免許状を持っている方
申込 郵送で、上記の問合せ先へ
☆新規申込者の選考は毎月実施



令和6年度の国民健康保険料率等が決まりました

資格賦課係/2階
☎(3228)5511 FAX(3228)5456

令和6年度の国民健康保険料は、次のとおり算定し、6月に各世帯へ決定通知を郵送します。

支払いは、6月~来年3月の計10回です。

保険料算定の仕組み

国民健康保険料には①基礎分②支援分③介護分(40歳~64歳の方)の3区分があり、それぞれの「均等割額」「所得割額」を算出します。これらの合計額が世帯の年間保険料です。

39歳以下の方、65歳~74歳の方=①②の合計額

☆未就学児の①②の均等割額は半額

40歳~64歳の方=①②③の合計額

☆保険料は、前年中の所得を基に算定しています。収入が無い方や収入が少なく確定申告不要の方も、保険料算定のため、住民税の申告を。住民税の申告についての問い合わせは、課税係☎(3228)8913へ

令和6年度国民健康保険料(年額)の算定式

	均等割額 ☆加入者全員に一律に掛かります	所得割額 ☆加入者の前年中の所得に応じて掛かります	1世帯 最高限度額
①基礎分	46,200円/1人	旧ただし書き所得(※)×8.32%	65万円
②支援分	15,900円/1人	旧ただし書き所得(※)×2.88%	24万円
③介護分	18,000円/1人	旧ただし書き所得(※)×2.13%	17万円

※旧ただし書き所得=総所得金額等-基礎控除43万円

遺産分割がまとまらない
相続預貯金が使われていた
遺留分の請求をしたい・された
相続問題は相続を得意分野にする
弁護士にご相談ください。

吉口総合法律事務所
03-6382-4640

弁護士:吉口直希 第一東京弁護士会所属
週刊エコノミストでの相続に関する記事の掲載歴有
JR中央・総武線「東中野駅」西口より徒歩1分
東京都中野区東中野4-4-3 山内ビル2階

屋根ふきかえ・外壁塗装
雨漏り緊急対応
リフォーム全般 (ご相談・お見積り無料)

創業 昭和62年 東京都建設業許可
株式会社 山野
中野区新井 1-19-1
フリーダイヤル 012-012-4699

外壁・屋上の防水/総合リフォーム
MARUTOMO マルトモ は、
中野区物件を手掛け創業25年以上、ビル・マンションから一戸建て等、修繕工事・防水工事等で、私達の技術を活かしてください!
お見積り無料 お気軽にご相談ください
03-5380-0065(代)
https://www.marutomo1994.co.jp/
株式会社マルトモ 中野区新井5-33-7(中野通り)